

高度管理医療機器等 販売業 貸与業 許可証

氏名 株式会社アルバース  
(法人にあつては、その名称)

営業所の名称 株式会社アルバース 東京オフィス

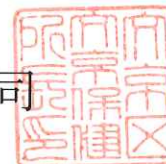
営業所の所在地 東京都文京区西片一丁目15番15号  
KDX春日ビル5階

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業の許可を受けた者であることを証明する。

令和3年11月4日

文京区文京保健所長

笠松 恒司



有効期間 平成29年 4月 1日 から  
令和 5年 3月 31日 まで